

## 簿記・会計

(全問必答)

第1問 次の問い(A～C)に答えよ。〔解答記号  ～  〕(配点 40)

A 個人企業である横浜商店は、商品売買業を営んでおり、商品売買取引は3分法により記帳している。

は、横浜商店の平成×5年1月中のすべての取引、 は、同店の平成×5年1月末の総勘定元帳の一部である。

これらの資料にもとづいて、次ページの問い(問1～3)に答えよ。ただし、金額の単位はすべて千円である。なお、( )は各自で考えること。

1月中のすべての取引

8日：事務所の家賃¥25を現金で支払った。

16日：取引銀行から現金¥70を借り入れた。

19日：千葉商店に対する売掛金¥30を現金で回収し、ただちに当座預金に預け入れた。

23日：神奈川商店から商品¥60を仕入れ、代金のうち¥50は現金で支払い、残額は掛けとした。

28日：千葉商店へ商品を¥( )で売り渡し、代金のうち¥50は現金で受け取り、残額は掛けとした。

1月末の総勘定元帳の一部

当座預金		売掛金	
1/1 前期繰越	50	1/1 前期繰越	40
19 売掛金	<input type="text" value="㊦㊦"/>	1/19 当座預金	30
		28 売上	40

  

買掛金		売上	
1/1 前期繰越	50	1/28 諸口	<input type="text" value="㊦㊦"/>
23 仕入	<input type="text" value="㊦㊦"/>		

問 1 次の(1)・(2)は、資料1の8日と16日の取引について、それぞれの取引要素の結合関係を示したものである。空欄ア・イにあてはまるものを、下の解答群のうちから一つずつ選べ。

	(借方要素)	—	(貸方要素)
(1) 8日：	ア	—	( )
(2) 16日：	イ	—	( )

ア・イの解答群

- |         |         |         |
|---------|---------|---------|
| ① 資産の増加 | ④ 資産の減少 | ⑦ 負債の増加 |
| ② 負債の減少 | ⑤ 資本の増加 | ⑧ 資本の減少 |
| ③ 収益の発生 | ⑥ 費用の発生 |         |

問 2 資料2の空欄ウ～クにあてはまる数字を、解答用紙の解答欄にマークせよ。

問 3 簿記上の取引ではないものを、次の解答群のうちから一つ選べ。ケ

ケの解答群

- |                          |
|--------------------------|
| ① 商品が盗難にあった。             |
| ② 備品を購入し、代金は月末に支払うこととした。 |
| ③ 商品の注文を受けた。             |
| ④ 事業主の所得税を店の現金で納付した。     |

## 簿記・会計

- B **資料1** は、個人企業である東京商店の債権・債務に関するすべての勘定の10月末および11月末の残高、**資料2** は、同店の債権・債務に関する11月中のすべての取引とその仕訳を示したものである。次の**資料1** の11月末の勘定残高を示す空欄**コ**～**セ**にあてはまる金額を、次ページの解答群のうちから一つずつ選べ。ただし、保証債務について考慮する必要はない。なお、金額の単位はすべて千円である。また、( )は各自で考えること。

**資料1** 債権・債務に関するすべての勘定の10月末および11月末の残高

	10月末の残高	11月末の残高
受取手形	¥ 600	¥ <b>コ</b>
売掛金	780	<b>サ</b>
手形貸付金	220	<b>シ</b>
不渡手形	200	<b>ス</b>
支払手形	280	<b>セ</b>
買掛金	630	380

**資料2** 債権・債務に関する11月中のすべての取引とその仕訳

2日：新潟商店から商品を仕入れ、代金として、かねて売掛金のある群馬商店あての為替手形¥200を同店の引き受けを得て、新潟商店に振り出した。

(借) 仕 入 200 (貸) ( ) 200

8日：高知商店に現金¥120を貸し付け、同店振り出しの約束手形¥120を受け取った。

(借) ( ) 120 (貸) 現 金 120

12日：商品の売上代金として受け取っていた金沢商店振り出しの約束手形¥150が不渡りとなり、同店に償還請求した。なお、償還請求のための諸費用¥10は、小切手を振り出して支払った。

(借) ( ) 160 (貸) ( ) 150  
当座預金 10

簿記・会計

18日：商品の売上代金として受け取っていた鳥取商店振り出しの約束手形  
 ¥ 100 を取引銀行で割り引き，割引料¥ 5 を差し引かれ，手取金は当座預  
 金とした。

(借) 当座預金            95            (貸) (            )            100  
       手形売却損            5

20日：埼玉商店に対する買掛金の支払いのため，同店あての約束手形¥( )を  
 振り出した。

(借) 買掛金            (            )            (貸) (            )            (            )

24日：山梨商店に対する売掛金の回収として，静岡商店振り出し，山梨商店あ  
 ての約束手形¥ 280 を裏書譲渡された。

(借) (            )            280            (貸) (            )            280

~  の解答群

<input type="text" value="コ"/>	( ① 350      ② 450      ③ 630      ④ 730 )
<input type="text" value="サ"/>	( ① 200      ② 300      ③ 500      ④ 580 )
<input type="text" value="シ"/>	( ① 100      ② 120      ③ 220      ④ 340 )
<input type="text" value="ス"/>	( ① 200      ② 210      ③ 350      ④ 360 )
<input type="text" value="セ"/>	( ① 250      ② 280      ③ 530      ④ 660 )

## 簿記・会計

C 個人企業である北海道商店は、本店のほかに福井支店と島根支店を設けている。支店の会計は本店から独立しており、支店相互間の取引の記帳については、本店集中計算制度を採用している。

次の(1)~(4)の取引とその仕訳について、空欄  ~  にあてはまる勘定科目を、次ページの解答群のうちから一つずつ選べ。ただし、金額の単位はすべて千円である。なお、( )は各自で考えること。

(1) 島根支店は、本店の売掛金 ¥ 120 を現金で回収し、本店はその通知を受けた。

本店	：(借)	( )	120	(貸)	( )	120
島根支店	：(借)	( )	120	(貸)	<input type="text" value="ソ"/>	120

(2) 福井支店は、島根支店に商品 ¥ 220 (原価) を発送し、島根支店はこれを受け取り、本店はその通知を受けた。

福井支店	：(借)	( )	220	(貸)	( )	220
島根支店	：(借)	仕入	220	(貸)	( )	220
本店	：(借)	( )	220	(貸)	<input type="text" value="タ"/>	220

(3) 決算の結果、福井支店は当期純利益 ¥ 280 を、島根支店は当期純損失 ¥ 80 をそれぞれ計上し、本店はそれらの通知を受けた。

本店	：(借)	( )	280	(貸)	<input type="text" value="チ"/>	280
本店	：(借)	( )	80	(貸)	( )	80

(4) 本店と支店の貸借対照表および損益計算書を合併するにあたって、島根支店から本店に送付した現金 ¥ 50 が未達であることが判明した。この未達事項を仕訳の形式で示すと、次のとおりである。

( )	：(借)	( )	50	(貸)	<input type="text" value="ツ"/>	50
-----	------	-----	----	-----	--------------------------------	----

ソ ~ ツ の解答群

- |       |        |        |
|-------|--------|--------|
| ① 本店  | ② 島根支店 | ③ 福井支店 |
| ④ 現金  | ⑤ 未達現金 | ⑥ 未達商品 |
| ⑦ 売掛金 | ⑧ 仕入   | ⑨ 資本金  |
| ⑩ 損益  |        |        |

簿記・会計

**第2問** 個人企業である京都商店は、単一仕訳帳制度を採用しており、商品売買取引は3分法により記帳している。なお、同店はA商品のみの売買を行っており、払出単価の決定は移動平均法による。

次の資料1～資料4にもとづいて、24ページの問い(問1～4)に答えよ。ただし、金額の単位はすべて千円である。なお、( )は各自で考えること。

[解答記号 **ア** ~ **チ**] (配点 30)

**資料1** 平成×5年9月1日から10日までのすべての取引

- 3日：奈良商店から商品¥( )を仕入れ、代金はさきに支払ってある内金¥30を差し引き、残額は掛けとした。
- 6日：滋賀商店に対する買掛金¥250を支払うために、かねて岐阜商店から受け取っていた当店あての約束手形¥250を裏書譲渡した。
- 8日：かねて買掛金のある奈良商店から、同店振り出し、愛知商店受け取り、当店あての為替手形¥100を呈示され、これを引き受けた。
- 10日：三重商店に商品¥200を売り渡し、代金は同店振り出しの小切手で受け取った。

**資料2** 平成×5年9月1日から10日までの取引を記帳した仕訳帳

		仕 訳 帳		
平 成 × 5 年		摘 要	元 丁	借 方      貸 方
9	3	(仕 入) 諸 口 ( <b>ア</b> ) (買 掛 金)	(	( )  30 ( )
	6	( ) ( <b>イ</b> )	省	250 250
	8	( ) ( <b>ウ</b> )	略	100 100
	10	( <b>エ</b> ) ( )	)	200 200

(注) 小書きは省略してある。

資料3 平成×5年9月のA商品の商品有高帳

		商品有高帳									
(移動平均法)		品名 A商品						単位：個			
平成 ×5年	摘要	受入			払出			残高			
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
9	1	前月繰越	4	15	60				4	15	60
	3	奈良商店	( )	㊦	( )				8	14	112
	10	三重商店				8	14	112	0	—	0
	19	奈良商店	5	15	75				5	15	75
	20	奈良商店戻し				( )	( )	( )	4	( )	( )
	24	滋賀商店	8	12	96				12	13	156
	26	岐阜商店				4	13	52	8	13	104
	27	岐阜商店戻り	1	13	13				9	13	117
	30	次月繰越				9	13	117			
			22		296	22		296			

(注) 太字は赤字記入を意味する。

資料4 平成×5年9月の仕入帳および売上帳の一部(仕入値引・売上値引はない)

仕入帳			
平成 ×5年	摘要	内訳	金額
9	24	滋賀商店 小切手 A商品 ( )個 @¥( ) 引取運賃現金払い	㊦ 8 ( )
	30	総仕入高	( )
	"	仕入戻し高	㊦
		純仕入高	( )

売上帳			
平成 ×5年	摘要	内訳	金額
9	26	岐阜商店 掛け A商品 4個 @¥25	100
	27	岐阜商店 掛け戻り A商品 ( )個 @¥25	( )
	30	総売上高	( )
	"	売上戻り高	( )
		純売上高	㊦

(注) 太字は赤字記入を意味する。



## 簿記・会計

問 1 資料 1 にもとづいて、資料 2 の空欄 ア ~ エ にあてはまる勘定科目を、次の解答群のうちから一つずつ選べ。

ア ~ エ の解答群

① 現金	④ 当座預金	⑦ 売掛金
② 買掛金	⑤ 前払金	⑧ 前受金
③ 受取手形	⑥ 支払手形	⑨ 仮払金
④ 仮受金		

問 2 資料 3 ・ 資料 4 の空欄 オ ~ ス にあてはまる数字を、解答用紙の解答欄にマークせよ。

問 3 平成×5年9月のA商品の売上原価は、¥セソタである。空欄セ ~ タ にあてはまる数字を、解答用紙の解答欄にマークせよ。

問 4 商品有高帳に記帳しない取引を、次の解答群のうちから一つ選べ。チ

チ の解答群

① 仕入れた商品に品違いがあったため、返品した。
② 仕入れた商品に汚れがあったため、値引きを受けた。
③ 売り渡した商品に不良品があったため、返品された。
④ 売り渡した商品に色違いがあったため、値引きをした。

## 簿記・会計

**第3問** 福島商事株式会社(決算は年1回)は、平成×6年3月31日の決算にあたり、精算表を作成している。

次の **資料1** ・ **資料2** にもとづいて、28ページの問い(問1・問2)に答えよ。ただし、金額の単位は、別途指示している箇所を除き、すべて万円である。なお、( )は各自で考えること。〔解答記号 **ア** ~ **ノ** 〕(配点 30)

**資料1** 平成×6年3月31日における決算整理事項等

- (1) 仕入先に対する買掛金¥60を、小切手を振り出して支払ったが、未記帳であった。
- (2) 現金の実際有高が、帳簿残高と一致しなかった。その原因を調査したところ、電気料金の支払い¥2の未記帳が判明した。残額の原因は不明である。
- (3) 期末商品棚卸高は、¥410である。
- (4) 受取手形と売掛金の期末残高に対して、4%の貸し倒れを見積もる。なお、貸倒引当金の設定は、差額を計上する方法(差額補充法)による。
- (5) 備品は、すべて平成×3年4月1日に取得したものである。定額法(残存価値は取得原価の10%、耐用年数は5年)で減価償却を行う。
- (6) 有価証券は、売買目的で保有する株式である。決算日の時価は、¥( )である。
- (7) 消耗品の未使用高は、¥14である。
- (8) 家賃は、毎年8月1日に1年分を前払いしている。なお、平成×5年8月1日以降の家賃は、月額¥18から¥20に改定されている。
- (9) 借入金は、すべて平成×4年11月1日に年利率6%(借入期間は3年、利払日は4月末日と10月末日)で借り入れたものである。
- (10) 社債は、すべて平成×3年4月1日に、額面総額¥500、年利率4%、利払い年2回(9月末日と3月末日)、払込金額@¥95(単位:円)、償還期限5年の条件で発行したものである。なお、額面金額と払込金額との差額は、償還期までの各会計期間にわたり、均等額を社債の帳簿価額に加算している。
- (11) 当期の法人税等¥150を計上する。

## 資料 2 福島商事株式会社の精算表

## 精 算 表

平成×6年3月31日

勘 定 科 目	残高試算表		整理記入		損益計算書		貸借対照表	
	借 方	貸 方	借 方	貸 方	借 方	貸 方	借 方	貸 方
現 金	240						232	
当 座 預 金	860						㊦0	
受 取 手 形	320						320	
売 掛 金	630						630	
貸 倒 引 当 金		23					( )	
有 価 証 券	410						420	
繰 越 商 品	447						( )	
仮 払 法 人 税 等	70							
備 品	500						500	
備品減価償却累計額		180					( )	
買 掛 金		300					( )	
借 入 金		200						200
社 債		485					( )	
資 本 金		1,200						1,200
資 本 準 備 金		150						150
利 益 準 備 金		125						125
繰越利益剰余金		183						183
売 上		4,234				4,234		
仕 入	2,500				2,㊦㊦			
給 料	695				695			
消 耗 品 費	33				㊦			
支 払 家 賃	312				㊦			
水 道 光 熱 費	36				( )			
支 払 利 息	7				( )			
社 債 利 息	20				㊦			
	7,080	7,080						
雑 損					㊦			
貸 倒 償 却					㊦			
減 価 償 却 費					㊦			
有価証券評価益						㊦		
消 耗 品							14	
前 払 家 賃							( )	
未 払 利 息								㊦
法 人 税 等					150			
未 払 法 人 税 等								㊦
当 期 純 利 益					425			425
					( )	( )	3,406	3,406

(注) 整理記入欄への記入は省略してある。また、太字は赤字記入を意味する。

## 簿記・会計

問 1 資料 2 の空欄 ア ～ 二 にあてはまる数字を、解答用紙の解答欄にマークせよ。

問 2 平成×6年6月27日の株主総会の決議で、繰越利益剰余金を次のとおり配当および処分することとした。

配 当 金 ￥ 300

利益準備金 会社法規定の額を計上する。

別途積立金 ￥ 50

なお、同社の資本金は￥1,200、資本準備金は￥150、利益準備金は￥125であり、資料 2 の金額から変動はない。

この取引の仕訳は、次のとおりである。空欄 又 にあてはまる勘定科目を、下の解答群のうちから一つ選べ。また、空欄 ネ ・ ノ にあてはまる数字を、解答用紙の解答欄にマークせよ。

(借)	( )	( )	(貸)	又	( )
				利益準備金	ネ ノ
				別途積立金	50

又 の解答群

- |           |         |
|-----------|---------|
| ① 繰越利益剰余金 | ① 資本準備金 |
| ② 受取配当金   | ③ 未払配当金 |